投稿年月日	令和3年8月21日	投稿者	市内在住 70代 男性
ご意見・ご提案 内 容	コロナ感染者の発表であるが、プライバシーもあろうが、感染者の 住んでいる町位は公表しても良いのでは?		
回 答	新型コロナウイルス感染症の公表につきましては、長崎県が定めた公表基準により、患者の居住地または感染が確認された場所として「南島原市」までしか公表されておらず、また、県から市へ提供される情報についても、居住する町の情報は含まれておりません。市内での発生が続き大変ご心配をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。		
担当課 健康づくり		課	